

9月は敬老月間です

敬老祝金を贈呈します

9月15日現在で、市内に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳に記録されている満77歳、満88歳、満99歳の方へ長寿を祝福するとともに敬老の意を表し、敬老祝金(行田商店共通商品券)を贈呈します。
※各地区を担当する民生委員が戸別配布します。

行田市敬老祝賀式典を開催します

在宅高齢者の介護などで高齢者福祉に功績のあった家庭(敬老模範家庭・三夫婦世帯)をたたえ、表彰を行うとともに、結婚50年(昭和42年12月31日以前に結婚)を迎える(迎えた)夫婦(金婚夫婦)に、表彰状と記念品を贈呈します。

- ▶日時 9月2日(土)午前10時
- ▶場所 「みらい」文化ホール

各地区で敬老会が開催されます

各地区で開催される敬老会の日程は、次のとおりです。

地区	開催日	場所
忍	10月8日(日)	商工センター
行田	9月15日(金)	商工センター
佐間①※1	9月9日(土)	佐間公民館
佐間②※1	9月17日(日)	婦人ホーム
佐間③※1	9月18日(月)	婦人ホーム
持田	9月17日(日)	持田公民館
星河①※2	9月9日(土)	星河公民館
星河②※2	9月10日(日)	星河公民館
長野①※3	9月17日(日)	桜ヶ丘公民館
長野②※3	9月18日(月)	長野公民館
荒木	9月17日(日)	荒木小学校

地区	開催日	場所
須加	9月10日(日)	総合福祉会館「やすらぎの里」
北河原	9月10日(日)	北河原公民館
埼玉	※4	
星宮	9月3日(日)	大堰永寿荘
太井①※5	9月10日(日)	太井公民館
太井②※5	9月23日(土)	鶴土井会館
太井③※5	9月24日(日)	清水町自治会館
下忍	9月13日(水)	湯本天然温泉
太田	※4	
南河原	9月17日(日)	南河原小学校

- ※1 佐間①(大町・緑町・一佐間・二佐間・佐間神明・佐間三間) 佐間②(向友会) 佐間③(第一旭・第二旭)
- ※2 星河①(第一斎条・斎条団地・二斎条・一和田・第二和田区・第一谷郷区・柳坪・第二谷郷新田・東台) 星河②(飯倉・栄町・春日・第二谷郷東第一・第二谷郷東第二・東栄・谷郷小橋団地・第三谷郷)
- ※3 長野①(二桜・三桜南部・富士見中央・富士見東部・富士見西部・三桜北部・桜ヶ丘・富士見北部・長野住宅) 長野②(一桜・田幡・林区・橋場・中斉・堀の内・つまき・満願・白山区・大下区・新田区)
- ※4 埼玉地区および太田地区については、単位自治会ごとに日時・場所が異なります(対象者へは各自治会から連絡があります)。
- ※5 太井①(門井・門井二丁目・棚田町・西新町・壱里山町・門井団地・押上町・深水町) 太井②(第三門井) 太井③(清水町)

▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)



ご利用ください ひとり親家庭児童 就学支度金支給制度

県では、中学校に入学予定の児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童を養育している方に入学準備に必要な経費の一部を助成する「ひとり親家庭児童就学支度金支給制度」を実施しています。

- ▶対象 平成30年4月に中学校に入学する児童を養育している市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童を養育している方で、平成29年度市町村民税が非課税世帯の方(生活保護受給中の世帯を除く)
- ▶支給額 平成30年4月に中学校に入学する児童1人につき10,000円
- ▶申請方法 11月30日(木)までに子ども未来課で配布する申請書に記載の上、振込先金融機関の通帳(保護者名義のもの)を持参し、同課へ申請してください。
※期限内に必ず申請してください。
- ▶その他
 - 配偶者と1年以上音信不通の状態が続いている場合や、配偶者が障害により長期にわたって就労できない場合なども該当となります。詳細は同課へご相談ください。
 - 支度金は、申請書に記載した金融機関(普通口座に限る)への振り込みとなります。
 - 原則として、本制度の申請は、県内の市町村に住民登録している方が対象となります。
- ▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

パパ・ママ応援ショップ優待カード の配布対象が拡大されました

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、県が実施している子育て支援サービスで、優待カードを協賛店に提示すると割引などの特典が受けられるものです。

これまでは、優待カードの配布対象世帯が「中学校修了までのお子さんがいる世帯」となっていたのですが、8月1日から「18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さん(高校修了まで)がいる世帯」に拡大されました。また、優待カードは、全国の協賛店で利用することができますので、ぜひご利用ください。

- ▶配布対象 18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんがいる世帯
- ▶配布場所 子ども未来課※県内の公立、私立高校および特別支援学校に通学しているお子さんがいる場合は、学校を通じて配布します。
- ▶その他
 - 同課でカードを受け取る場合は、お子さんの生年月日が確認できる書類(健康保険証など)を提示してください。
 - 中学校修了までのお子さんがいる世帯の方は、現在お使いの優待カードの有効期限まで利用できます。
- ▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)



ご利用ください こそだて応援訪問事業

こそだて応援訪問事業は、未就学のお子さんがある家庭に対して、子育て経験のある相談員が定期的に訪問し、子育ての悩みを聞いたり、地域の子育て支援センターを紹介したりするなど、子育ての不安解消や地域との交流のきっかけづくりの手助けをする事業です。まずは「こそだて応援専用ダイヤル」に気軽に電話してください。

このようなときに利用してみませんか

- 初めての子育てで不安がいっぱいだけど、相談できる相手が近くにいない。
- 地域のことが分からなくて心細い。
- 出掛けるのがおっくうで家に引きこもりがちである。
- 子どもに泣かれるとどうしたらいいかわからない、イライラしてしまう など

- ▶こそだて応援専用ダイヤル 070-2796-8856
- ▶受付日時 月曜日および水～日曜日までの午前8時30分～午後5時
- ▶訪問日時 相談員と調整の上、訪問日時や内容を決定します。訪問は2週間に1回程度とし、1～2時間を目安とします。
- ▶対象 就学前のお子さんがある家庭
- ▶利用料 無料
- ▶その他 訪問などで知り得た情報は個人情報として慎重に取り扱い、秘密は厳守します。
- ▶問い合わせ 子ども未来課子ども未来担当(内線292)

アクアフィットネス 教室

- ▶日時 10月16日(月)・25日(水)・30日(月)、11月6日(月)・13日(月)(全5回) 午前9時30分開始(午前9時10分から受け付け)
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」プール
- ▶内容 体への負担が少ない水中でウォーキングや簡単な体操などを実施する。
- ▶対象 おおむね65歳以上で、医師から運動の制限を受けていない方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 10月10日(木)までに直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)